

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070703105		
法人名	株式会社 健康サポートセンター		
事業所名	グループホーム ひだまり (1階・2階)		
所在地	〒807-0872 福岡県北九州市八幡西区浅川1丁目25番6号 TEL 093-695-1315		
自己評価作成日	令和元年08月14日	評価結果確定日	令和元年10月04日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	令和元年09月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームひだまりでは、入居者様が自由に穏やかにのびのびと生活して頂ける様に一人ひとりに合った個別ケアを支援している。常にご家族・地域の方々との連携を取り、家庭的な雰囲気の中で入居者様が安心して過ごせる様に支援している。健康管理の面では「24時間生活リズムシート」に時間毎の記録を行っており、小さな変化にも気付ける様にしている。身体拘束をしていないので、玄関等の施錠はせず、センサー対応にしている為、ご家族や地域の方々も気軽に来所されている。地域貢献の一つとして毎月1日に地域の「日峯神社」の清掃に参加させて頂き出して10年になる。昨年3月には「北九州市魅力ある介護の職場づくり」で奨励賞を頂き、益々職員一同、力を合わせ入居者様のお世話をさせて頂く様にスキルアップし、頑張っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ひだまり」は、認知症高齢者が慣れ親しんだ地域の中で安心して暮らせる事業所として、平成17年4月に開設した、2ユニット定員18名のグループホームである。ベンチが置かれ、メダカが泳ぐ鉢が並び、利用者憩いの玄関前のポーチを入ると、「はーい」という職員の元気な声に迎えられ、リビングでは職員の声掛けに合わせて手足を動かし歌をうたう、利用者との職員との明るい笑顔と笑い声が溢れている。職員の処遇改善、スキルアップに向けた支援に努め、「いいとこみっけメモ」の取り組みにより、管理者を中心に、思い合い助け合う職員による、利用者の自分らしい安心した暮らしの支援が行われ、「最期まで看取りたい」という想いで一つにまとまり利用者に寄り添っている。運営推進会議に、多くの家族や地域代表の参加があり、会議を通じて、地域に信頼される事業所を目指している、グループホーム「ひだまり」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが ○ 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日、申し送り時に基本理念「自分らしく安心して暮らして頂ける家を目指します」を出勤職員で唱和し、実践に繋げている。入居者様一人ひとりの個性を尊重し個別ケアに力を入れている。	ホームが目指す介護の在り方を示した理念を見やすい場所に掲示し、毎日の申し送り時に職員で唱和し、理念を共有している。利用者により一日の中で少しでも笑顔になってもらえるように、職員は利用者第一に行動し、その人らしく安心して暮らすことができるよう、支援に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議には、自治区会長さんや民生委員さん・包括支援センターの方に参加して頂き、地域の情報等を共有している。入居者様も地域のボランティアの訪問をとっても喜んで、時には一緒に口ずさんだり楽しんでる。地域の神社の清掃活動にも継続して参加させて頂いている。	日峯神社の毎月の清掃活動や浅川フェスタ等、地域の行事や活動に出かけたり、地域の敬老会で職員有志がソーラン節を踊る等、地域の一員として交流している。また、地域のボランティアや高校の実習生の受け入れ等、開かれたホームを目指し取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホームでのイベントに地域のボランティアの方々に参加して頂き、交流を図っている。市民センターのイベントにも参加させて頂いている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2ヶ月毎に開催し、ご家族や自治区会の方々の参加や包括支援センターの方にも参加して頂き、様々な意見交換を行っている。貴重な提案は実際のサービス提供に役立て、サービス向上に活かしている。	2ヶ月毎に運営推進会議を開催し、3回は家族が参加しやすい土曜日に開催している。多くの家族、地域代表の参加を得て、利用者の状況や事故、ヒヤリハット、行事報告を行い、参加委員それぞれの立場からの意見や要望、情報提供を受け、サービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	包括支援センターの方には日程調整しながら運営推進会議への参加に協力して頂いている。気付いた点や疑問に思った点については市の介護保険課に相談等を行ないながら、連携を図っている。	管理者は、ホームの空き状況や事故等を行政担当窓口へ報告し、疑問点や困難事例について相談する等、情報交換を行いながら連携を図っている。運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加を得て、ホームの現状を伝え、アドバイスを受ける等、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホームでは玄関に人感センサーを設置し、すぐに対応する事で玄関の施錠はしない様になっている。身体拘束に関する研修を定期的に行いながら、職員間のスキルアップに繋げている。「身体拘束の対象となる具体的な行為」や「身体拘束排除宣言」を常時確認出来る様に掲示している。	毎月のミーティング時に、身体拘束について話し合い、自分達のケアを振り返る機会を設けている。また、定期的に、身体拘束について研修を行い、言葉遣いや薬の抑制も含めた身体拘束が利用者に及ぼす弊害を理解し、具体的な禁止行為について職員間で確認し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	職員による「高齢者虐待防止法について」の研修を定期的に行いながら、職員の意識を高めている。また、入浴時や排泄時、更衣時の身体観察による異常時の早期発見に努め、管理者との情報共有や報告義務を周知している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員は交代で定期的に研修を行ない、入居者様・ご家族様にとっては大切な制度である事を理解している。この制度を活用されているご家族にお願いし、運営推進会議の中で成年後見人制度の利用・手続き等の体験談を話す機会を設けて頂いた結果、他のご家族にも身近に感じて頂く事が出来た。	権利擁護の制度に関する研修を定期的に行い、職員は、利用者や家族にとって大事な制度であることを理解している。実際、制度を活用している家族にお願いし、運営推進会議の中で話してもらい機会を設け、他の家族や参加委員の理解を深めることに繋げている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にはしっかり読み合わせを行ない、一つ一つの項目の説明を行なっている。契約の締結・解約についても随時、説明を行ない理解を得、同意を頂いている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者・職員は入居者様との日常会話から思いや意向を聴き、ご家族には面会時や運営推進会議時に近況報告を行ない、ご家族の思い・意見等をお聞きし介護計画に活かしている。来所されないご家族には少なくとも月/1回は必ず電話で連絡をし、運営推進会議の議事録もお送りしている。	職員は、ホームでの日常会話の中から、利用者の思いや意向を聴き取っている。家族については、面会時や運営推進会議、行事参加の機会にコミュニケーションを取る中で、意見や要望を聴き取り、ホームの運営に反映させている。面会が難しい家族に対しては、電話で話をする機会を設けている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティングや毎朝の申し送りにより事例検討や意見交換を行なっている。職員が意見を出しやすい雰囲気作りを心掛けている。対応策は出来る所から実行し、要望等は、代表者に報告し改善を図っている。	職員ミーティングは、月1回18時から開催している。管理者は、職員の意見や要望、提案等が出しやすい雰囲気作りを心掛け、活発な意見交換が行われている。出された案件は検討し、出来ることから速やかに実行し、要望については代表に報告して運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員に対して勤務における業務内容や勤務体制を整える事で、やりがいに繋がるように相談や援助を行なっている。数年前より退職金制度も導入したり冠婚葬祭にも相談対応を行なっている。スキルアップの為に個々の目標を立て実績に繋げている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についてもその能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては国籍や年齢・性別・資格等の差別なく制限もなく採用している。意欲や介護に対する姿勢を重視し、能力が発揮できるように努めている。有休や公休は希望する休みを取り交ぜたシフト構成にしている。休息がとりやすい様に休憩所を設ける等の環境を整えている。	職員に対しては、手厚い処遇となるよう努め、産休、育休他、希望する休みが取れるように勤務体制に配慮し、職員が生き生きと働ける職場環境を目指している。職員の募集は、年齢や性別、資格、国籍等の制限はなく採用している。「いいとこみつけメモ」の取り組で、職員間で感謝し合い、励まし合う信頼関係を築いている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権や尊厳に関する研修会を開き、参加をして頂いている。言葉かけや言葉使いにもその方に合った方法を話し合い、個別支援を行なっている。入浴や排泄等も男性職員、女性職員が苦手な方に関しては対応方法を検討しながら支援している。	利用者の人権を尊重する介護サービスについて、人権や尊厳について研修を行う中で学んでいる。利用者一人ひとりに合わせた声掛けや対応について話し合っ、個別支援に取り組み、利用者が安心してその人らしく暮らせるように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員1人1人が交代で、毎月必ずミーティングの中で講義を担当し、資料作成まで行なっている。主任介護員が毎日必ず業務内容の確認を行い、職員全員が情報共有し、スキルアップできるような機会を設けている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	情報収集や他施設等との意見交換会等に参加しながら、ネットワークづくりに繋げている。また、職員にもサービス向上に役立つ情報を共有することで、質の向上に努めている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所当初は、ご本人が上手く表現できない事がある為に、ご家族へ普段からご本人が困っている事、訴え等があった時には教えて頂ける様に声かけを行なっている。環境作りに努め、少しでも不安要因を軽減する様に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にもカンファレンスを設け意向や希望等の情報提供をして頂き、入居時に再度意向等の意思確認をご本人様やご家族様に行なっている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に聞き取っていた意向や希望等と異なる現段階でのサービスの変更希望を聴き取った場合は、その時々でサービス内容の変更調整を行なっている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様との日常的会話や食事の片づけ、洗濯物干し等を職員は共に時間共有し協力して頂きながら、コミュニケーションを図り、信頼関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の面会の時や夏祭りなどの季節ごとのイベント、外食レクリエーションの開催時等には、ご家族様にもご負担がかからない範囲で参加をお願いし、コミュニケーションや信頼関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご親戚も含めて友人や知人等の親しい間柄の方々の面会を歓迎、若かりし頃や働いていた頃の職場での話に花を咲かせ、楽しい談話の時間を過ごして頂いている。写真等を持って来られた時には職員も一緒に懐かしい話を傾聴している。最近でも、ご家族様が住み慣れ親しんだ地元の夏祭りに連れて行き、楽しい時間を過ごされた。	利用者の友人や知人、遠方からの親戚の面会を歓迎し、居室でゆっくり寛がれるように配慮し、楽しいひと時を過ごしてもらっている。また、家族の協力を得て地元の祭りに出かけたり、外出や外食を楽しむ等、ホーム入居後も馴染みの関係が継続できるように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士と一緒に共有の時間が過ごせるように、職員が洗濯物を一緒に干したり、たたんでは記名してある洗濯物を一緒にまとめたりしている。1枚のパズルも入居者様同士と一緒に話しながら完成したり、和室のソファに座られTVのドラマや懐かしい歌番組を見ては感想を入居者様同士でお話されている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院による退居ではその後も入院先の病院にお見舞いに行かせて頂いたり、亡くなられてもお通夜・葬儀に参列させて頂いたり、ご家族様との連絡を取り退居後にも困った時の相談に乗る事で関係を継続している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントによる聞き取りで職員が内容に合わせた声かけや対応を行ない信頼関係を築いている。意向が途中で変わる事もある為に情報収集し、聞き取り困難な入居者様に関しては常日頃より会話の中から情報収集したり、ご家族様にも協力して頂く事で、その方が今望んでいる思いが何なのかを推測、意思の把握をしている。	職員は、利用者一人ひとりに合わせた声掛けや対応で信頼関係をつくり、利用者の思いや意向を聴き取っている。また、意向表出が困難な利用者には、家族に相談したり、職員間で気づきを共有し、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	居室の中はそれまで生活されていたお気に入りの家具を持ち込んだり写真を飾って貰ったりして生活して頂いている。ご本人やご家族からも生活歴の情報を得る事で、その方が安心した生活が出来る様に情報把握に努めている。また、思い出された経過情報についても職員間で情報共有している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタル測定や月1回の体重測定を行なっている。主治医からの指示や体調不良時のバイタル測定も行ない、健康管理チェック表に記載し体調変化も管理している。24時間シートでは食事量や飲水量の管理を行ない、業務日誌では要観察者の項目を挙げる事で全職員が把握できるように努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員は出勤時に必ず「申し送りノート」に目を通し、各フロアごとに設置している「気づきノート」を活用しながら、サービス対応している。また、担当者会議やアセスメント、モニタリングを通して入居者の状態変化に伴い、その都度、ご家族の意向や要望等も聴き取りながら、計画書の見直しを行なっている。	利用者、家族の意見や要望を聴き取り、担当者会議で話し合い、それぞれの意見を反映した介護計画を半年毎に作成している。申し送りノート、気づきノート、医療ノートで情報を共有し、モニタリングを毎月実施して、利用者の現状に即した介護計画となるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常的なケア記録を24時間シートや個別生活記録ノートにて記録し、情報共有している。介護サービス実施表にて担当者が毎月の評価を行なう事で、次月分の介護計画書に反映しながら職員間でも情報共有している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	地域包括支援センターの方や自治区会長の方々、及び地域の顧問の方、民生委員さんに運営推進会議参加やイベントなどの参加のご連絡を差し上げ、参加して頂いている。その都度貴重なご意見を頂きながら、入居者様のサービスに繋げている。医療に関しても近隣のDrに往診や受診依頼しながら、安心した生活が提供できるようにニーズ対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のお祭りに入居者様が願い事を書いた短冊を七夕の笹飾りとして毎年出展し、今回は入賞させて頂きました。地域の皆様の協力の元、生活が出来る様に当施設のイベント等にも参加して頂ける様に連携を図りながら、入居者が楽しく暮らせる様に支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医の継続依頼についてはご本人やご家族の希望を反映し入居後も主治医として依頼している。情報提供書も御家族やご本人にお願いして、安心した医療の提供が出来る様にしている。受診に関しては、家族の付き添いが困難な時は施設職員(看護職や管理者)が対応し、緊急時の対応も安心して頂ける様に支援している。	利用者や家族の希望を優先し、入居前のかかりつけ医を継続する場合は、健康情報提供書を家族に預け、医療情報の共有に努めている。家族同伴が困難な場合は、看護師や管理者が対応し、利用者が安心して適切な医療を受けられるよう支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は毎朝のバイタル測定値や日中及び夜間帯の情報を看護職員に定期的に申し送り、いつもと様子が違うなどの異変時の早期発見に努めている。看護職員は素早い判断および主治医との連絡や指示を密に取り、適切な受診や心療が受けられるように支援している。職員全体への指示等の周知徹底に努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	管理者や看護職員は入院してからも病棟面会を行ないながら、入院先の担当医師や担当看護師との情報交換をしている。必要時の物品等も連絡を頂きながら随時対応。退院カンファレンスにおいても日程調整しながら出席し、退院後の対応や処置及び受診についても情報を頂き、支援内容を検討している。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアについては契約時と、看取り時期には再度早い段階から主治医も含め十分に検討している。看取りの段階に入ってからには特にご家族の心境の変化にその都度寄り添い、ご本人が安心できるような支援方法をご家族も含め同じチームとして、終末期の支援に取り組み、同じ方向性を指針している。	契約時に利用者や家族の希望を聴き取り、ホームの方針について説明を行っている。利用者の重度化に伴い、主治医を含め家族と密に話し合い、関係者で方針を共有し、ホーム看護師、看護職員、訪問看護師と連携しながら、終末期の支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDの使用方法や救急時の対応の研修を定期的に行い感染対応も含め現場で実践できるように取り組んでいる。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼夜を問わず災害対応が出来る様に年2回避難訓練に取り組んでいる。隣接する有料老人ホームの職員にも協力、対応して頂ける様に合同で実施。避難箇所の情報共有、火災報知機や消火器の使い方についても確認を行っている。今後も避難訓練に関して地域の方々にも参加をして頂ける様に取り組んでいきたい。	自主防災組織による避難訓練を、昼夜を想定して年2回実施し、通報装置や消火器の使い方、隣接する有料老人ホームとの協力体制を確認している。また、災害時に備えて、非常食や飲料水を備蓄している。	人手の少ない夜間想定避難訓練を繰り返し行い、夜勤をする職員全員が利用者を安全に避難誘導出来る方法を身に付けられる取り組みを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日常生活における利用者の尊厳とプライバシー保護の講習を定期的に行い、その中で議論することでケアの実践(排泄、入浴、更衣等)に繋げている。その方に合わせた寄り添った介護を目指し、尊厳も重視している。個人情報の守秘義務についても新規雇用時に契約を取りかわし、入居者様が安心して暮らせる様に取り組んでいる。	利用者の尊厳を守る介護サービスについて、職員間で常に話し合い、利用者のプライドや羞恥心に配慮したケアの実践に取り組んでいる。職員一人ひとりが言葉遣いや対応に注意し、利用者の安心した暮らしの支援に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや守秘義務についても周知を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	コミュニケーション技法を活かし、コミュニケーションが取れない方もさりげない行動の中でのサインを見出し、少しでも自己決定が出来る様に働きかけている。外出支援時には外食レクや外出着への着替えをする中でも意思表示が困難な方でも、二者択一方式によるご本人の意志決定をして頂いている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務の中でも、入浴等拒否があったりしたときは、必ず時間を置いて再度入浴の声かけするなど、その方のペースに合わせた介護を優先している。その日を不穏や不安なく生活して頂ける様に心がけて支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に1度の訪問理美容サービスにより散髪やカラーが出来る様に支援している。男性入居者様に関しては毎日の髻剃りや整髪等に気を付けて身だしなみを整えている。食事の時には特に気を付けて、食べこぼし等で汚れた際には更衣を行なっている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の嗜好や嚥下状態に合わせた食事形態(普通食からミキサー食まで)を提供している。お盆拭きやお茶碗洗いを一緒にする事で日常生活に楽しみを持って頂いている。主治医より食事制限がない方については個別に副食やふりかけ等を準備して頂き、食事に楽しみが持てる様に対応しながら、健康管理にも努めている。	音楽を流して、楽しい雰囲気の中で食事が出来るようにして、お盆拭きや食器洗いに積極的に取り組む利用者もいる。レクレーションとして行う「外食へ行こう」の取り組みや、フルーツヨーグルト、どら焼き等、おやつ作りに挑戦する等、食を楽しむよう支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は管理栄養士がたてており、バランスの摂れた食事を提供している。食事量・水分量は24時間シートに記入し、確認の上、食事量の少ない方、水分量の少ない方には高カロリー栄養を飲んで頂くなど、個別の対応をしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、入居者様一人ひとりに応じた口腔ケアを行なっている。ご自身で歯を磨かれる方への声かけ・職員がお手伝いをして口腔用ウェットティッシュ使用の方・口腔スポンジを使用される方への支援等を行なっている。入歯洗浄剤にての洗浄の手伝いや、治療の必要な方には訪問歯科利用して頂いている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間シートにより排泄パターンの把握が出来、排泄の失敗を減らすための取り組みとして早めに声かけをし、トイレ誘導を行なっている。車椅子対応の方にもトイレ誘導を行ないながら、気持ちの良い排泄が出来る様に支援している。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、早めの声掛けや誘導を行い、利用者が重度化してもトイレで排泄出来るよう支援に取り組んでいる。また、夜間は利用者の希望を聴きながら、出来るだけトイレ誘導を行い、利用者の自信回復とオムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ラジオ体操・リハビリ体操を毎日行ない、体を動かして頂いている。個々に応じ廊下で歩行練習をして頂いたり、起立運動をして頂いている。毎食時、10時、15時にしっかり水分補給をして頂き、24時間シートに水分摂取量・排便の有無を記入し確認を行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者様の希望、体調や気分等に応じ少しでも楽しく気持ちよく入浴して頂ける様に声かけを行なっている。重度化の進んでいる入居者様には職員2～3人体制で安全に不安なく入浴して頂ける様に支援している。個浴で羞恥心やプライドにも配慮している。	利用者の希望やその日の状態に合わせて、夏場は週3回、冬場は週2回の入浴支援を行っている。重度の利用者には、職員が2～3人体制で介助し、利用者が安心して安全に入浴出来るよう支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様一人ひとりの体調や気分等の変化に応じ、日中の活動への参加の声かけを行なっている。休息の必要な方には居室や和室のソファでゆっくり休んで頂ける様に支援をしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様の薬はほぼ一包化にして頂き、服薬時には氏名・日付等を復唱し、手渡し及び職員が投薬し飲み込んで頂いたのを確認、服薬確認表に記入している。薬状は個人ファイルに綴じており、変更や追加の折には看護師・管理者が医療ノートに記入し、その後の様子観察が必要なので、状態報告をすることを職員には周知している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様には日々の生活の中で出来る事をして頂いている。1Fはホール・廊下のモップ掛け、食器のすすぎ等、2Fは食器洗い・お盆拭き等。お手伝いをしている時の方が落ち着いて居られる。好きな時間に歌を歌ったり自室で読書をされている。毎月のイベントに参加され楽しい時間を過ごせる様に支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族との外出は常にして頂いている。当ホームでは、外出時にご家族や地域の方々へ声かけを行ない、入居者様と一緒に食事をし談笑して楽しんで頂ける時間が提供できるように支援している。	外出レクリエーションを企画して、季節毎の花見や外出に出かけ、利用者の気分転換を図っている。また、家族の協力を得て一時帰宅したり、買い物や外出に出かけている。天気の良い日には、外に椅子を出してお茶を飲む等、外気浴ができるよう、支援に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理はご家族が行ない、お小遣いは当ホームで管理している。買い物の際は職員が同行することで、必要に応じて入居者様やご家族の希望にも添える様に支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	日々、来所される娘様はもちろん、遠方に居られる息子様からの電話はすぐに取り次ぎ、お話をされている。手紙、ハガキ等は代読したり、ご家族に手渡しする等の支援をしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間には職員手作りの折り紙・切り絵・その時々々の写真等を飾り、季節感のある明るく家庭的な雰囲気になっている。音や照明、温度・湿度・臭いに関しても気を付けており、不快や混乱を招かない様に努めている。	2階建て2ユニットの室内は、利用者が寛げる空間として季節感溢れる手作りの作品や、入居以前に利用者が描かれた絵画を飾り、家庭的な雰囲気を演出している。職員と利用者が体操やゲームで盛り上がり、笑顔溢れる楽しい時間を過ごしている。音や照明、温度や湿度、臭いにも注意し、利用者が安心して過ごせる環境を整えている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事は共用のホールで摂って頂いている。食後は和室のソファで談笑されたり、各居室へ戻り寛がれたり自由に過ごされている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた物やお気に入りの物(家具・仏壇・テレビ等)を持ち込んで頂き、自宅に近い環境で居心地良く過ごして頂ける様にしている。	入居前に、利用者や家族と話し合い、自宅で使っていた家具や仏壇、家族の写真等、大切な物を持ち込んでもらい、利用者が安心して暮らせる居室になっている。また、転倒の危険がある利用者には、ベッドを外してマットレスや布団を敷いて安全に配慮する等、利用者の状態に合わせて柔軟に対応している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様一人ひとりの居室の入り口に、ご本人様が理解出来る様な目印を掲げることで、他の入居者様の居室と間違えない様に工夫している。バリアフリー・手すり等を設置し安全に心がけている。		